

にし阿波の花火大会 公式認定商品 募集要項

【1. 募集の目的】

にし阿波の花火大会を象徴する公式お土産を選定し、地域の魅力発信と大会のブランド価値向上を図る。本認定会を通じて、地域の特産品や文化を活かした新たなお土産の開発を促進し、観光振興および地域経済の活性化に貢献する。

【2. 募集対象】

本募集では、にし阿波の花火大会のお土産としてふさわしい、以下の条件を満たす商品を対象とします。

- ・にし阿波地域（美馬市・つるぎ町・三好市・東みよし町）産の原材料を一部または全部に使用した商品
- ・にし阿波地域において製造または加工された商品
- ・にし阿波地域内で委託製造された商品

対象となるジャンルは以下のとおりです：

- ・食品（加工品・菓子・飲料など）
- ・工芸品・雑貨
- ・アート作品・デザイン商品 等

いずれも、地域の魅力を発信する意図が明確で、にし阿波の花火大会との親和性があることが望まれます。

【3. 商品の条件】

- ・にし阿波の花火大会や地域の魅力を連想させるデザイン・コンセプトがあること
- ・公式認定マークを商品パッケージ等に使用可能であること（表面積の20%以上）
- ・販売可能な完成品であること（イベント出展・EC販売などを想定）
- ・食品の場合は、安全性・表示法令に適合していること

【4. 応募方法】

所定の①申請書および②申請調書③契約書に記入の上、商品写真とともに提出してください。

申請書は公式 Web サイトで入手可能です。

【5. スケジュール（予定）】

- ・ 6 月上旬：応募受付開始
- ・ 8 月 8 日：募集締切・書類審査
- ・ 8 月 20 日：試食・実物審査
- ・ 9 月上旬：認定通知
- ・ 9 月下旬：販売・PR・花火大会連携

【6. 認定によるメリット】

- ・ 「公式認定マーク」の使用許可
- ・ 認定商品として広報・PR 展開（SNS・ポスター・新聞等）
- ・ 花火大会当日のブース出展権（希望者）
- ・ 公式 EC サイト等での販売支援（予定）

【7. 注意事項】

- ・ 著作権・商標権等に問題のある商品、公序良俗に反する商品は対象外です。
- ・ 提出された書類・写真は返却いたしません。
- ・ 審査内容・結果に関する問い合わせには応じられません。

お問い合わせ先

一般社団法人 SMASH ACTION 事務局 佐藤 直樹

連絡先 メールアドレス nishiawa-hanabi@outlook.com